

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社ファインデックス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社ファインデックス本社 （東京都港区浜松町二丁目4番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間		自 2018年 1月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 1月1日 至 2019年 9月30日	自 2018年 1月1日 至 2018年 12月31日
売上高	(千円)	2,025,634	3,551,117	3,603,344
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△41,715	873,762	593,878
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(千円)	△42,616	595,235	398,015
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△42,616	595,235	398,015
純資産額	(千円)	2,103,583	2,938,016	2,545,449
総資産額	(千円)	2,481,100	3,707,247	3,114,829
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△1.65	23.25	15.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	15.30
自己資本比率	(%)	84.8	79.3	81.7

回次		第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2018年 7月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△3.00	16.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の期中平均株式数を含めております。
4. 第34期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、2018年4月の診療報酬改定で本体がプラス改定となり、大規模病院をはじめとする医療機関の投資意欲が回復傾向となる中で、「次世代医療基盤法」が施行され、最適治療の提供や異なる医療領域の情報統合など医療情報のさらなる利活用が期待されております。

また、医療やヘルステック領域にあっても多くのデバイスやシステムの進化で、今までになかったバイタルデータを取得利用する新しい取り組みが生まれてきております。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClaiο（クライオ）や院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）から放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションをワンストップに導入できることを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件108件及び診療所案件89件の新規導入、製品追加導入及びリプレイス導入を行いました。また、全国の大規模医療機関の診療データを匿名化し安全に収集することを高いレベルで実現する製品・サービスの提供も開始しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,551,117千円（前年同期比75.3%増）となりました。また、営業利益は870,279千円（前年同期は営業損失41,639千円）、経常利益は873,762千円（前年同期は経常損失41,715千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は595,235千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失42,616千円）となりました。

当第3四半期連結累計期間においては消費税増税に伴う駆け込み需要もあり、第4四半期以降に予定していた案件の前倒しが十数件あったことから、売上高、利益ともに例年よりも比較的弱かった前年の同期を大きく上回る結果となりました。

通期計画に対しては、売上高が想定を上回る見込みとなりました。一方利益面では、システム開発事業において、今後の業容拡大を踏まえた人員の拡充に努めた結果、当初の想定以上に多くの優秀な人材を獲得できたことから採用活動費や人件費が増加しましたが、通期計画の利益を確保することができました。ヘルステック事業においては、引き続き今後の事業展開に備えた研究開発投資を行いつつも、人材の確保が難航したため当期の損失は抑制されました。

以上のことから、本日付けで2019年12月期の通期業績予想を上方修正いたしました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

<システム開発事業>

システム開発事業の経営成績は、売上高3,515,489千円（前年同期比74.2%増）、セグメント利益（営業利益）944,592千円（同5,457.0%増）となりました。

当社製品は、高度な医療を提供する大学病院をはじめとした大規模病院において既に高い評価と安定したシェアを維持しており、病院の中核システムとして、診療に欠かすことのできない重要な役割を担っております。

加えて、病院間での診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受を実現する地域連携ソリューションと、院内の様々なシステムに分散する患者情報を統合管理しつつ、医師の診療プロトコルに沿った画面展開を可能とするポータルシステムを開発しました。これらは今後の主力システムの一つとして大きく成長するものと期待しております。

さらに、新たに様々なデータを安全かつ効率的に収集するためのシステム「キュレーションシステム」を開発いたしました。当システムは、複数の医療機関から必要な情報を安全に取り出し、多施設で一つのデータベースを作ることが可能となるシステムであります。国単位での大規模なデータ収集と活用が進む今日において、各種研究やナショナルデータベース構築への活用が期待されます。既に複数の医療機関へシステムを導入しデータ収集を行っており、今後も様々な用途で活用できるものと考えております。

オフィスシステム領域においては、文書管理システムDocuMaker Officeを中心とした製品の販売に取り組み、当第3四半期連結累計期間においては、新たに大学病院のバックオフィス部門で1案件、自治体パッケージが1案件、DocuMakerストレスチェックシステムが1案件、稼働しました。

自治体パッケージにおいては、直販及び販売店を通じた展開も含めて多くの引き合いを受けており、本書提出日現在において6案件が進行中であります。

また、対医療機関販売においては、近年、公益財団法人日本医療機能評価機構やJCI（Joint Commission International）の行う病院機能評価の認証を取得するために、組織的に文書を管理しなければならないことから、文書管理システムの導入を検討する施設が増加しております。これまで院内にある多くの文書を取り扱ってきた当社の強みを活かして、当該利用も含め販売拡大に取り組んでまいります。本書提出日現在において4案件が進行中であります。

企業向け販売においても、本書提出日現在において5案件が進行中であります。

DocuMakerストレスチェックシステムについては、大規模のストレスチェックサービス提供者が提供基盤として利用する案件が増え、本書提出日現在において2案件が進行中であります。

当社のDigiWorkerは、当社が既に有する特許技術と画面上での操作や処理を自動化するオートパイロット機能を組み合わせたRPAツールであります。近年、「働き方改革」の一環として労働時間の削減に取り組む企業が増えており、それと共に業務の自動化・効率化を実現するRPAツールの需要も高まっております。今後はRPAだけでなく文書管理ソリューションとも組み合わせる幅広い業務の効率化を支援してまいります。

当社は一般社団法人SDMコンソーシアムの一員として、医療機関の情報システムに必要不可欠となりつつある標準化データウェアハウス（DWH）を目標としたデータベースモデル（SDM）を牽引し、当社製品への対応を行っております。当社のSDMは、日本医療研究開発機構（AMED）においても標準化DWHとして認められ、大学病院をはじめとする医療機関の認知度も高まっており、今後もさらに導入が加速するものと考えております。前連結会計年度においては、大学病院1先でSDMに則った医療データの集積と当社の統合ビューワによるデータ活用を開始しました。当連結会計年度においても引き続き多くの引き合いを受けており、現在4案件が進行中であります。

<ヘルステック事業>

ヘルステック事業の経営成績は、売上高50,537千円（前年同期比69.1%増）、セグメント損失（営業損失）74,312千円（前年同期のセグメント損失37,973千円）となりました。

健診施設や人間ドックを行う医療機関を中心に視線分析型視野計GAP-screener（GAP=ゲイズアナライジングペリメーター）（届出番号 38B2X10003000003）の出荷を開始しました。

当セグメントでは、健診施設や人間ドックを行う医療機関を中心にGAP-screener（医療機器製造販売届出番号 38B2X10003000003）の出荷を既に開始しており、全国の販売店を通じた製品販売に鋭意取り組んでおります。また、screenerの上位版である眼科医療機関向けGAP（同届出番号 38B2X10003000002）の、2020年春以降の本格的な販売開始に向け、既に6先への試験導入を導入を終え、さらに高機能なヘッドマウントディスプレイを自社開発いたしました。

GAPはこれまでの視野検査装置よりも患者の負担が軽く、短時間で検査可能な上、コンパクトな装置で安価に準備が可能なことから、視野検査が劇的に受けやすくなり、今まで実現しなかった健康診断や集団検診での利用、僻地や無医村、ひいては世界のあらゆる地域での利用が可能になると考えております。これにより、これまで集めることのできなかった世界中の初期視野異常に関するデータの集積と分析が可能となります。これらのデータは、製薬企業や生命保険会社、医療機関などの様々な業種で活用され、創薬や検査、自動画像診断などの新しい価値を創造することができると期待されております。

映像解析AI領域においては、保育園における乳幼児のお昼寝時の見守りと記録業務支援を目的とした、カメラ映像をAIで解析することで、同時に複数人の午睡を見守ることが可能なシステムを開発しております。保育園における安全対策強化や保育士不足・業務過多が課題とされる中、重大事故が発生しやすい午睡時間に焦点を当て、保育士の業務や精神的負担を軽減することで、SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防策の一つとして活用していただくことを目指しております。当システムは2019年7月から販売を開始し、既に複数の園から引き合いをいただいております、第4四半期の導入を予定しております。

また、心電位計測機能付きウェアラブルデバイスCALM-Mの利用シーン拡大を目的として前連結会計年度に開発・発売を開始した研究機関向けパッケージを販売・導入いたしました。スポーツサイエンスや生体認証、ヘルスケアなどの研究現場では、小型で軽量のワイヤレスセンサーを用いることで被験者が自然な状態を保ったまま生体データのモニタリングと取得が行えるようになりました。また、睡眠分析及び睡眠障害スクリーニングの領域においては、前年度に引き続き医療機関での実証を行っており、今後もさらなる精度の向上を目指して継続的な開発に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別売上構成及び販売・サービス種類別の売上構成は、下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
システム開発事業			
ソフトウェア （うち代理店販売額）	2,127,497 (405,640)	59.9	220.2
ハードウェア （うち代理店販売額）	382,727 (17,269)	10.8	210.8
サポート等	1,005,264	28.3	115.4
ヘルステック事業	50,537	1.4	169.1
調整額（注2）	△14,909	△0.4	—
合計	3,551,117	100.0	175.3

- （注） 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「調整額」はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、3,707,247千円となり、前連結会計年度末と比較して592,417千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加365,244千円及び受取手形及び売掛金の増加209,525千円による流動資産の増加613,104千円によるものであります。

負債は、769,231千円となり、前連結会計年度末と比較して199,851千円増加しました。これは主に、買掛金の増加80,723千円、未払法人税等の増加64,553千円及び未払金の増加49,797千円による流動負債の増加209,055千円によるものであります。

純資産は、2,938,016千円となり、前連結会計年度末と比較して392,566千円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加388,975千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は18,311千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,608,800	26,608,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	26,608,800	26,608,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	26,608,800	—	254,259	—	224,259

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 826,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,779,200	257,792	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	26,608,800	—	—
総株主の議決権	—	257,792	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式183,100株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「単元未満株式」には自己株式75株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	826,300	—	826,300	3.10
計	—	826,300	—	826,300	3.10

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式183,100株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	811,984	1,177,228
受取手形及び売掛金	1,303,201	1,512,726
商品	63,754	99,793
仕掛品	2,373	8,624
その他	50,108	46,152
流動資産合計	2,231,420	2,844,525
固定資産		
有形固定資産	54,487	77,994
無形固定資産		
ソフトウェア	365,128	365,920
のれん	86,404	43,202
その他	344	344
無形固定資産合計	451,877	409,466
投資その他の資産	377,044	375,260
固定資産合計	883,409	862,721
資産合計	3,114,829	3,707,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,988	132,712
未払法人税等	123,086	187,639
未払金	112,910	162,707
その他	162,589	176,571
流動負債合計	450,574	659,630
固定負債		
株式給付引当金	92,654	88,935
その他	26,150	20,665
固定負債合計	118,805	109,600
負債合計	569,380	769,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,259	254,259
資本剰余金	224,259	224,259
利益剰余金	2,897,994	3,286,969
自己株式	△831,062	△827,472
株主資本合計	2,545,449	2,938,016
純資産合計	2,545,449	2,938,016
負債純資産合計	3,114,829	3,707,247

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	2,025,634	3,551,117
売上原価	1,065,151	1,518,120
売上総利益	960,482	2,032,996
販売費及び一般管理費	1,002,121	1,162,716
営業利益又は営業損失(△)	△41,639	870,279
営業外収益		
受取利息	17	12
未払配当金除斥益	172	437
助成金収入	857	-
業務受託料	422	163
受取ロイヤリティー	-	2,487
その他	347	401
営業外収益合計	1,818	3,502
営業外費用		
株式交付費	323	-
自己株式取得費用	1,499	-
為替差損	70	20
営業外費用合計	1,894	20
経常利益又は経常損失(△)	△41,715	873,762
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△41,715	873,762
法人税、住民税及び事業税	1,693	280,119
法人税等調整額	△792	△1,592
法人税等合計	900	278,526
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△42,616	595,235
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	△42,616	595,235

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△42,616	595,235
四半期包括利益	△42,616	595,235
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△42,616	595,235
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP) における会計処理方法)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、2015年11月13日から2015年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末における計上額は142,868千円、株式数は185,200株、当第3四半期連結会計期間末における計上額は139,243千円、株式数は180,500株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費、ソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	19,338千円	33,398千円
ソフトウェア償却費	239,365	241,439
のれん償却額	43,202	43,202

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,940千円	5.00	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金
2018年7月30日 取締役会	普通株式	52,914千円	2.00	2018年6月30日	2018年9月13日	利益剰余金

(注) 2018年3月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金958千円が含まれております。

2018年7月30日取締役会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金378千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式676,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が496,287千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が832,297千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	141,803千円	5.50	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金
2019年8月14日 取締役会	普通株式	64,456千円	2.50	2019年6月30日	2019年9月12日	利益剰余金

(注) 2019年3月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金1,018千円が含まれております。

2019年8月14日取締役会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金457千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、システム開発事業とヘルステック事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(システム開発事業)

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

(ヘルステック事業)

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,995,742	29,891	2,025,634	—	2,025,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,687	—	22,687	△22,687	—
計	2,018,429	29,891	2,048,321	△22,687	2,025,634
セグメント利益 又は損失(△)	16,998	△37,973	△20,975	△20,664	△41,639

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,511,830	39,286	3,551,117	—	3,551,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,658	11,251	14,909	△14,909	—
計	3,515,489	50,537	3,566,027	△14,909	3,551,117
セグメント利益 又は損失(△)	944,592	△74,312	870,279	—	870,279

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円65銭	23円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△42,616	595,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△42,616	595,235
普通株式の期中平均株式数(株)	25,867,207	25,598,643

- (注) 1. 「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式の期中平均株式数を前第3四半期連結会計期間において190,354株、当第3四半期連結会計期間において183,802株を含めております。
2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………64百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年9月12日
- (注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社ファインデックス本社 (東京都港区浜松町二丁目4番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第35期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。